

# 種まき 通信No.68

いつも市民派 ずっと無党派  
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10  
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938  
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2019年7月10日  
発行者：小林純子

## ◆安曇野市議会6月定例会小林じゅん子の一般質問◆ SL機関車移設訴訟から見えてくる

### 市政の課題について ~なぜ農地法に触れることなく SL移設や太陽光発電所ができたのか?~

【小林質問】 SL機関車移設訴訟は、市所有のSL機関車（以下SL）を展示していた土地の所有者が、太陽光発電所を建設するので邪魔にならない場所へ移動してほしい、と市に申し入れたことに始まる。

現地は住宅団地を控えた田園風景の中にあり、なぜ農地法に触れずにSL移設や太陽光発電所ができたのか。また、そこに市行政の関与が疑われたため、住民訴訟に発展したものである。

2年の審理をへて市は勝訴したが、裁判所は判決の中で部分的に市の事務手続きの違法性を認定した。この判決について市の認識は。

【総務部長】 原告側の賠償の請求は却下、違法とした請求をいずれも棄却、そして、訴訟費用は原告らの負担とするとの判決。原告は控訴しなかったため、市の勝訴が確定した。裁判の争点として、原告の市民から疑義を持たれたことについては、それを真摯に受けとめ、市職員が全体として適正な事務処理に努めていくべき教訓だと考えている。

【小林質問】 裁判所の判断はもちろん、市の公文書である証拠資料からも農地法違反は明らか。公文書から農地法違反の状態にあることは認められるか。

▼安曇野市・農業委員会だより第25号  
(平成30年7月4日発行)より

安曇野市農業委員会だより

### 農地を転用する場合は農地法による手続きを!

- 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。
- 農地を転用するには、農地法許可が必要です。
- 許可を受けずに転用したり、許可を受けた通りに転用しなかった場合は罰則があります。
- この許可制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的として設けられています。

※農地以外の例・・・住宅・工場等の建物敷地、資材置場、駐車場、道路、水路、山林



## 議員活動報告会 まちづくりトーク

7月21日（日）午後2～4時  
場所：豊科公民館2階中会議室  
(Tel.72-2158)

市民の皆さんとの意見交換の時間を拡大。  
増田議員と小林じゅん子が報告します。

どうぞお気軽においでください!!

.....  
らかで、農地法違反の問題は解決していない。第三者委員会の調査、検証が必要ではないか。

【市長】 勝訴したので、第三者委員会設置の必要はないと考える。

※三セク・トマト栽培施設の裁判では、市は東京高裁で敗訴するも、最高裁では勝訴しました。それでも、第三者委員会を立ち上げ調査・検証をしています。なぜか？それは、トマト栽培施設の問題は前任の市長と副市長の失敗であり、自分には責任がなかった、ということを示したかったからではないでしょうか。

それにくらべ、今回は、宮沢市政下において、市職員や事業者が農地法違反、農地の違反転用があったということになれば大問題ですから、これ以上の調査・検証は避けたかったのでしょうか。組織防衛に走る行政の姿と見えました。

【総務部長】 公文書の管理はそれぞれ所管部の仕事。総務部長が見解を述べることは不適切と考える。

※このあと、数回にわたり質疑応答を繰り返しましたが、関係する部長からはあやふやな発言や「すぐお答えができない」という言葉が続き、逃げの答弁に終始しました。

市は「勝訴」しましたが、それは機関車の移設事業そのものは違法ではなかったのに、損害賠償の必要はないというものです。しかし、事業を進めるにあたり、手続きのあちこちに農地法違反があったことを裁判所は認めているのです。

今回の一般質問では、関係する公文書からも農地法違反は明らかだと追及しましたが、市は「勝訴したのだから、農地法違反はなかったということだ」と根拠なく言い張っています。ようするに、問題はまったく解決していないということになります。そこで、宮沢市長に提案しました。

【小林質問】 市は裁判では勝訴したが、公文書を見る限り違法性は明

### 自治体は、法令に違反してその事務を処理してはならない（地方自治法）

.....  
市は土地利用条例により、田園居住区域、田園環境区域、山麓保養区域、森林環境区域など区分けして、環境や景観の保護をはかるとともに、住民の土地利用に厳しい規制をかけています。また、農地法においても、安曇野市内の農地はほとんどが農用区域内農地（いわゆる青地）で、原則として転用は認められません。

ところが、実際には実行するつもりのない事業計画をでっち上げ、農地転用について行政の許可・承認を得たところで、実際には別の事業を行うという違法農地転用の事例は少なくないのです。そこに、行政が関与し違法行為に加担したとなれば、どうでしょう。市民には厳格な基準を強いておきながら、その一方で、職員みずからが脱法行為を働いて業者に便宜を図るようなことがあるとすれば、もはや公平・公正であるべき市の事務事業は成り立ちません。

総務部長の答弁「市民から疑義を持たれたことについては真摯に受けとめ、全職員が適正な事務処理に努めるべき教訓とする」に、今後も注目です。

# 種まき通信No.68

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。  
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方は電話・メール等でお申し出ください。

この数字は？

## 3.0% ~ 4.6%

電磁波過敏症の人の割合/日本  
今後の増加が心配される！

安曇野市では、国や長野県のICT利活用の推進方針により、市の認定子ども園でICT利活用の試験運用が始まることになりました。出欠席の連絡、確認や保護者との連絡にスマホやタブレット端末を使うことや、3歳未満児のお昼寝布団にセンサー付マットを敷き心拍数、呼吸数、体温などのデータを可視化し、突然死の防止や保育士の労働軽減につなげるというICT利活用の試験運用のために、保育施設にWi-Fiを設置することになります。

時代は5G超高速通信へ、スマホやWi-Fiの普及に何の疑問も持たず便利に使っている人が多いですが、電磁波による健康被害は無視できない状況になっています。にもかかわらず、最も電磁波に影響を受けやすい乳幼児が生活する場でICT利活用を進めるといふ今回の計画には、大きな不安を感じます。

そんななか、今議会に「公立保育園へICT利活用事業を導入するにあたり、無線LAN使用について慎重に検討することを求める陳情」が提出され、継続審査になっています。

人間を含む生物は、長い進化の過程で、自然界にある電磁波へ適応してきましたが、5G超高速通信の電磁波があふれる環境は、人類にとって未経験、未知の世界です。危険ではないと結論を下すのは時期尚早であり、慎重な対応が必要です。特に、成長期にある子どもたちは電磁波の影響を受けやすいので、できる限り安全な環境を大人が用意してやる必要があります。



## 安曇野市議会6月定例議会～ここに注目

住民訴訟の結果を市はどう受け止めるか、松枯れ対策の農薬空中散布をまだ続けるのか、認定こども園（保育所）にWi-Fiを整備して、幼い子どもたちを電磁波にさらすのはどうなのか、大糸線・駅の無人化をこれ以上進めていいのか等々、議論すべきことはいくつもありましたが、継続審査になったものも多く、波乱の少ない議会でした。私自身も、最終日に質疑や討論をしなかった稀有な議会となりました。

### ◆「松本糸魚川連絡道路」 安曇野市新設区間の住民説明会◆

地域高規格道路・松本糸魚川連絡道路については、昨年度、課題の共有、必要性の確認、複数ルート案の比較評価など、5つの段階を踏んで、地域の理解が得られるルートを選定していくとの県から新たな進め方が示された。その第1段階として、6月9日、市役所において、県と市が合同で事業の進め方、必要性、整備効果などについて説明会を行った。

宮沢市長は議会開会の挨拶で「引き続き、議会の皆さんと連携を図りながら事業促進に努める」と発言、市議会も推進のための議員連盟を議員有志で立ち上げた（小林じゅん子は加入せず）。

これまではBルート（概算事業費195億円）で検討が進んできたが、反対は根強い。Aルートになれば290億円もかかる。そのうえ、この連絡道路による時間短縮は12～3分程度。費用対効果で見ても合理性がなく、200億円、300億円かけてまで建設しなければならないものか。はなはだ疑問である。

### ◆幼児教育・保育の無償化に伴う 子ども・子育て支援事業費補助金◆

この秋10月1日から、3歳～5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償となる。（住民税非課税世帯の場合は、0歳～2歳も無償化の対象となる）

さらに長野県では、信州型自然保育（信州やまほいく）の認定園となった認可外保育施設を利用する世帯の保育料に対する補助も行うことを決めた。ただし、県と自治体が2分の1ずつ補助する形なので、現時点で手を挙げているのは安曇野市だけとのこと。野外保育・自然保育では先進地である安曇野市、信州型自然保育を行っている認可外保育所について、いち早く保育料補助を決めたことは高く評価したい。

### ◆学校給食センターの今後 堀金給食センターの廃止も検討◆

「学校給食センターの抱える課題と今後の展望について説明を行うとともに、市民の皆さんの意見をお聞きする」と呼び掛けた市民説明会は、堀金給食センターの廃止や、他の3つの給食センターの民間委託を提案する内容であったため、受け入れられないという市民が多かった。

経費の問題だけで考えれば、すでにギリギリの予算で運営している給食センター、民間委託したところでどれほどのメリットがあるのか。まだ築14年の堀金給食センターの廃止は考えられないし、内部の設備更新に1.5～2億円かかるとしても、市の財政をそれほど圧迫するとも思えない。疑問はつきず、簡単に結論は出せない。そんな市民の意向を受け、再度の市民説明会を計画すると約束して終わった。

### ◆安曇追分駅の完全無人化について、 再検討を求める（陳情）◆



（陳情は継続審査へ）

陳情の趣旨は、JR利用者や地域住民の意見を丁寧に聞き、安曇追分駅の無人化について再検討してほしいというもの。おそらく、無人化が決まった他の駅についても、思いは同じではないか。

JR駅の無人化については、駅業務の委託費削減を最優先に考えた安曇野市が、各駅毎の乗降者にアンケート調査をただけで、駅周辺の地域住民の意見を聞くこともせず、行政サイドで決めてしまったことが問題だったのではないかと。

この陳情をきっかけに、駅の無人化がどのような結果をもたらすのか議論を深め、再検討されることを期待する。